

予備グリーン(日本独自の扱いの修正)

日本では1つのホールに季節あるいは整備上の都合によって使い分けをするために2つのパッティンググリーンを設けているコースがあります。使用していない方のグリーンを一般的に「予備グリーン」と言い、JGAでは予備グリーンをスルーザグリーンとして扱い、ゴルフ規則付属IVで委員会がその上からのプレーを禁止したい場合は「予備グリーンはプレー禁止の修理地とする。」というローカルルールの採用を勧めてきました。しかし、予備グリーンは本来、規則用語の定義から考えて「目的外のパッティンググリーン」であるべきとの見地から、JGAは2012年より予備グリーンの規則上の解釈を次の通り改訂いたします。

予備グリーンはゴルフ規則定義の「目的外のパッティンググリーン」である。したがって、目的外のパッティンググリーンによる障害、救済については規則25-3「目的外のパッティンググリーン」が適用となる。

なお委員会は、予備グリーンについて次のローカルルールを制定することができる。

- ①「予備グリーンはプレー禁止の修理地とする(付属規則I, (B) 2a 参照)。」
- ②「予備グリーンはスルーザグリーンとし、あるがままの状態でプレーしなければならない。ただし、他の規則の規定が適用できる場合を除く。」

①はこれまで多くのコースで採用してきたものです。②はプロツアーレース等で罰なしの救済を認めずにあるがままの状態でプレーさせるために採用してきたものです。これにより、予備グリーンを規則上の本来の扱いである目的外のパッティンググリーンと解釈するとともに、ローカルルールの採用を認めるこにより従来の取り扱いもできるようにしました。

アマチュア資格規則

※2012年からアマチュア資格規則裁定集および日本のガイドラインがJGAホームページに掲載されますので併せてご参照下さい。

定義「賞品券」

これまでの規則では賞品券と交換できるのは俱楽部のプロショップなどの商品に限られていたましたが、2012年規則ではサービスに対する賞品券も認められるように

なりました。クレジットカード会社などの券面に金額のみが記されている賞品券を賞品とすることもできますが、75,000円以下のものでなければなりません。

規則2-2. 契約と合意

アマチュアゴルファーが国のゴルフ協会や、プロフェッショナルエイジェントやスポンサーと、将来プロフェッショナルゴルファーになった時に契約をすることをアマチュアゴルファーである間に契約することができるようになりました。ただし、次のことが条件です。

- ① 18歳以上であること。
- ② アマチュアである間はいかなる恩恵も受けないこと。
- ③ アマチュアである間に特定の試合やイベントに出場することを強制しないこと。
- ④ アマチュアである間に特定の用具の使用を強制しないこと。
- ⑤ 契約・合意を公表しないこと(宣伝・広告とみなされる)。

規則4-3. 生計費

アマチュア資格規則はこれまで教育機関からの助成金や奨学金を受けることを規則6-5で認めていましたが、教育機関からの助成金や奨学金を受け取ることができないプレーヤー(例、社会人)に対する支援について規定されていませんでした。2012年規則では教育機関に属していない才能のある個々のプレーヤーたちへの支援について規則4-3を新設して規定しています。この規則により、将来有望なアマチュアゴルファーが基本的な生活費を賄えないために、ゴルフを続けるために働くか、プロフェッショナルに転向すべきかの決断を強要されることなく、アマチュアゴルファーとしてキャリアを続けて妥当な時期にそうした決断をすることができます。なお、このような状況下で必要最低限の生計費を受けるためには、統轄団体の承認を得て、その統轄団体より支払われることが条件となります。

規則3-2b. ホールインワン賞

ホールインワンに対する賞は賞金であっても、小売価格75,000円を超える賞品であっても認められることになりました。なお、ホールインワン以外のゴルフプレーに対する賞として賞金は認められないこと、小売価格75,000円を超える賞品は認められないことはこれまでのとおりです。

なぜゴルフ用具規則が必要か



ゴルフゲームを楽しむために必要不可欠な用具。用具は「より遠くへ、より正確に」というゴルファーの欲求に答えるべく技術開発が進められています。しかし、ゴルフを楽しむためには、規則に適合した用具を使用する必要があります。ここで用具の規則がなぜ必要なのかを改めてご説明いたします。

中山 晤郎

JGA規則委員会用具部会長

身につけることではないでしょうか。さらに球を制御する「止まる」技術が備われば鬼に金棒です。これらの三つのパフォーマンス(技量)を高めるために練習があり、それによって技量の向上を確認することも楽しいものです。一方、ゴルフほど多種多様な用具(クラブ)を認めるスポーツも珍しく、自己の技量、体力、感性などに合ったクラブや球等を選ぶ楽しさもあります。

規則に適合した用具を使おう

ゴルフに限らず全てのゲームに規則は不可欠です。ゴルフではプレーの規則は良く知られていますが、用具にも規則があることは余り知られていないようです。そしてプレーの規則と同様に、用具規則も世界共通であり、アマもプロも、そして老若男女に共通である事が特徴です。

ゴルファーの用具に対する性能向上、すなわち、「飛ぶ」、「曲がらない」、「止める」の3要素への期待は何時の時代にも強いものです。それに応えようとする用具メーカーの開発競争も熾烈ですが、あくまでも用具はゴルファーの技量向上を側面的にサポートするものです。ゴルフゲームの本質は、良き伝統を守り、プレーヤーの技量を競うものなのです。誰が打っても曲がることなく、長大な飛距離が出るクラブがあるとすれば、もはやゴルフゲームへの興味は殺がれるにちがいありません。そのために用具の性能に依存し過ぎることのないように様々な規則が設けられているのです。



提供：R&A ルールズリミテッド

通常、我々はゴルフ用具を市中のショップで購入する事が圧倒的に多いと言えます。そして、信用あるショップで信用あるメーカーの用具を購入する場合、規則に不適合な用具を購入するリスクは極めて少ないと思います。しかし昨今は行き過ぎた商業主義のためか、顧客が要求するという理由から不適合品を販売する業者も見受けられます。また、市場には様々なパーツ類が普及し、自分の好みに合わせた用具改造も増えています。規則の理解度の低い改造業者や個人による改造では、不適合な改造結果となる場合もあります。例え悪意がなくとも、このような不適合な用具の使用は競技失格を招く確率が高く、プロの専門業者はもちろんですが、プレーヤー自身も注意しなくてはなりません。

用具規則の基本

用具規則の目的は、ゴルフの良き伝統を守り、プレーヤーの技量よりも用具の技術的進歩に過度に頼り過ぎることを抑制するためにあります。そして、プレーヤーの技量や老若男女にかかわらず、ゴルフゲームをする全てのプレーヤーのために世界的に共通であることを特徴としています。

用具規則は、「ゴルフ規則書」(規則4、5、14-3、付属規則II、III)、「R&A用具ガイドライン(クラブと球についての規則ガイド)」(JGAホームページwww.jga.or.jpから参照可能)、そして「ゴルフ規則裁定集」(用具関連裁定)から構成されています。計測器を使って計測できる寸法、重量、反発係数などの定量的な規則と「伝統と慣習に反していないこと」、「概して単純な形状であること」といった定性的な規則に大別できます。前者は検定に合格した正しい計測器と適切な計測技術により普遍的な裁定結果が得られますが、後者は一般人やメーカーによる適合性評価は難しい場合もあり、過去の経験等を踏まえたR&A、USGAの評価が必要となります。

最近ではヘッドの高反発や慣性モーメント、そして

アイアン溝などの規制が増え、用具メーカーの開発意欲を殺ぐものと言われる事もありますが、技量を競うゴルフゲームの本質を守るために必要であることを理解していただきたいものです。

一方、規制一辺倒ではなく、より多くのゴルファーにゴルフを一層楽しんでいただき、さらにゴルフ界の発展に寄与すべく各種の規制緩和も図られています。例えば、カーボンコンポジットやチタンなどの新しい材料やキャビティー構造などによるクラブの軽量化は体力の低下した高齢者や女性層へのゴルフ拡大に寄与し、クラブの各種調節性の緩和はアマチュアにもプロのように高度なクラブ性能の調整を楽しめるようにしています。IT時代に呼応して距離測定への電子機器の使用緩和も行われています。

新しい規則の設定により現在使用中の用具が不適合になる場合も生じてきます。一般ゴルファーへの経済的負担を極力軽減するため、例えば新しい溝規則は2010年1月から効力があるのですが、一般ゴルファーは2023年末まで使用できるように、相当長い猶予期間を設けていることも理解しておいていただきたいです。

2012年はゴルフ規則の4年に1度の改訂年です。用具規則について特に新しい規則が施行されるということはありませんが、これまでR&Aがガイドラインや内規としていた手袋、シューズ、衣服、距離計測器についての規定や解釈がティーの規定と共に「付属規則IV」として新たに収録されていますので読んでおいていただきたいと思います。

**2012年版ゴルフ規則書は
JGAホームページ
JGAショップから
ご購入いただけます!**



お求めはごちら ▶ <http://www.jga.or.jp>
(財)日本ゴルフ協会ホームページ JGAショップでお求めください。

プレーヤーの責任・メーカーの責任

規則を理解し、遵守する事はプレーヤーの責任であり、プレーの規則のみならず用具の規則も知らなかつたではすみません。自分自身が審判であることがゴルフの特質であり、全てがプレーヤーの責任であり、とりわけ用具規則の違反は「競技失格」の罰になる場合が多くあります。また、不適合な用具を使用してのスコアは正式なものにならず、HDCP申請のスコアにならないのです。プレーヤー自身が規則を良く理解し、遵守しなくてはなりません。

ところが、敢えて規則不適合品を求める一部のゴルファーも存在し、それに答える一部のメーカーも存在するのも事実です。不適合なクラブや球を使って達成された飛距離や好スコアには何らの意味を見出すことができず、また「公式競技でなければ使って良い」という考えもあるはずがありません。

ゴルファーには信用あるショップでの用具購入や改造をお勧めします。それに応えるため、ショップの販売員は正しい用具知識を備えて顧客に対応していただきたいし、メーカーには規則に適合した用品を出荷して欲しいものです。

日本の大部分のメーカーは意図的に不適合用品を市場に出す事はありませんが、新製品の出荷を急ぐあまりに用具規則適合への自己判断により量産に至る場合があります。量産・出荷に至る前にR&Aへのサンプル提出による審査・裁定を求める事によって、不適

合の裁定による費用的、時間的損失を避けることをお勧めします。とりわけ定性的な規則に関わる審査では、裁定者の主観的な判断基準によるため、メーカー側の判断と合致しない場合も起こります。

用具規則の普及に向けて

一般にゴルファーはプレーの規則に比べて用具の規則に接する機会は少なく、またゴルフショップの販売担当者といえどもその知識は十分とは言えない場合もあるでしょう。(社)日本ゴルフ用品協会(JGGA)が認定する「ゴルフクラブ販売技術者」資格認定制度というものがあり、私自身もこの数年「ゴルフ用具規則」の講師を務めています。ゴルフショップの販売員は一般ゴルファーにゴルフ用具を提供する大切な窓口です。ゴルフ業界で働くこの資格を取得した多くの方々が、正しい用具規則の知識を持ってゴルファーに接していただきたいことを願っています。

世界中のゴルファーが共通の規則の下にフェアなゴルフゲームを楽しむため、今後一般ゴルファー、販売員、メーカー技術者を対象とした規則の普及に努めていきたいものです。

規則の意義・目的を理解し、守る事によって、フェアなゴルフゲームの推進を全てのゴルファーにお願いしたいと思います。

注:新しい「付属規則IV」や「用具関連ニュース」については、JGAホームページ(www.jga.or.jp)で御確認ください。



2012年版ゴルフ規則

ゴルファー必須の一冊です。
世界統一の正式なルールブックです。

- 第1章 エチケット
- 第2章 用語の定義
- 第3章 プレーについての規則
- 付属規則I 口頭カルルール；競技の条件
- 付属規則II クラブのデザイン
- 付属規則III 球
- 付属規則IV その他
- アマチュア資格規則
- 2010-2011年度よりの規則修正箇所について

価格:500円(税込)

2012～2013年版 ゴルフ規則裁定集

R&A/USGA合同規則裁定集は
2年に1度改訂されます。

価格:4,000円(税込)

※2012～2013年版ゴルフ規則
裁定集は、2012年2月14日(火)
販売予定です。